



自動車用電球類一
第1部：寸法、電気的・光学的初特性

JIS C 7506-1 : 2015

(JLMA/JSA)

平成 27 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	大崎 博之	東京大学
(委員)	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	熊田 亜紀子	東京大学
	酒井 祐之	一般社団法人電気学会
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会
	早田 敦	電気事業連合会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	藤倉 秀美	一般財団法人電気安全環境研究所
	前田 育男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 11.6.20 改正：平成 27.10.20

官報公示：平成 27.10.20

原案作成者：一般社団法人日本照明工業会

(〒110-0016 東京都台東区台東 4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル TEL 03-6803-0501)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第二部会（部会長 大崎 博之）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員会長 大崎 博之）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	2
1.3 用語及び定義	2
1.4 電球類のデータシートの付番方法及び形式	4
2 電球の要求事項及び試験条件	4
2.1 一般的要件	4
2.2 表示	5
2.3 ガラス球	5
2.4 色	5
2.5 電球の寸法	6
2.6 口金	6
2.7 電気的・光学的初特性	6
2.8 紫外放射	6
2.9 試験用電球	7
2.10 非交換式フィラメント電球	7
3 ディスチャージランプの要求事項及び試験条件	8
3.1 一般的要件	8
3.2 表示	8
3.3 ガラス球	9
3.4 口金	9
3.5 電極、アーク及びブラックストライプの位置及び寸法	9
3.6 立ち上がり始動特性及び高温再始動特性	9
3.7 電気的・光学的初特性	9
3.8 色	10
3.9 紫外放射	10
3.10 試験用ディスチャージランプ	11
4 抜取検査方式	11
5 電球類の一覧表及びデータシート	11
5.1 電球類の一覧表	11
5.2 電球類のデータシート	15
附属書 A (規定) フィラメントの形状、長さ及び位置	151
附属書 B (規定) 電球の色度測定方法	156
附属書 C (規定) 電気的・光学的初特性の試験条件	158

ページ

附属書 D (規定) R2 電球の内部要素の測定方法 (削除)	158
附属書 E (規定) H4 電球及び HS1 電球の内部要素の測定方法	159
附属書 F (規定) HB1 電球の内部要素の測定方法 (削除)	163
附属書 G (参考) ディスチャージランプの電極位置, アーク位置及び形状の測定に関する光学装置	164
附属書 H (規定) ディスチャージランプの電気的・光学的特性の測定方法	166
附属書 J (参考) 自動車用及び自転車用電球の適用一覧 (削除)	167
附属書 K (規定) 色の耐久性試験条件	168
附属書 JA (規定) 受渡検査及び抜取検査方式	172
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	173
解説	176

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本照明工業会（JLMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 7506-1:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 7506 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 7506-1 第1部：寸法、電気的・光学的初特性

JIS C 7506-2 第2部：性能要求事項

JIS C 7506-3 第3部：小形電球

白 紙

(4)

自動車用電球類－ 第1部：寸法、電気的・光学的初特性

Lamps for road vehicles—
Part 1: Dimensional, electrical and luminous requirements

序文

この規格は、1995年に第2版として発行された IEC 60809, Amendment 1 (1996), Amendment 2 (2002), Amendment 3 (2004), Amendment 4 (2009) 及び Amendment 5 (2012) を基に、対応する部分（試験条件及び電球の一覧表）については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目（表示、検査方法及び電球のデータシート）を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所及び附屬書 JA は、対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附屬書 JB に示す。

1 一般

1.1 適用範囲

この規格は、自動車用ヘッドライト、フォグランプなどの照明灯及び信号灯に使う交換可能な白熱電球及びハロゲン電球（以下、電球という。）並びにディスチャージランプを対象とし、試験方法及び基本的互換性（寸法、電気及び光学）の要求事項について規定する。幾つかの用途では、これらの（フィラメント）電球類は非交換式フィラメント電球類として装着してもよい。

なお、この規格では、電球、ディスチャージランプ及び非交換式フィラメント電球を総称して電球類という。電球類の種類の詳細を、箇条 5 に示す。

寿命、光束維持率、口金接着強さ、耐振性などの性能要求事項については、JIS C 7506-2 の箇条 2（電球の要求事項及び試験条件）及び箇条 3（ディスチャージランプの要求事項及び試験条件）による。

非交換式フィラメント電球類の要求事項は、この規格による。幾つかの試験方法に対しては、JIS C 7506-2 が参考になる。

この規格の細部は、次の要求事項を含んでいる。

- a) 量産電球類の要求事項
- b) 試験用電球類の要求事項

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60809:1995, Lamps for road vehicles – Dimensional, electrical and luminous requirements,
Amendment 1:1996, Amendment 2:2002, Amendment 3:2004, Amendment 4:2009 及び
Amendment 5:2012 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”